

文京区基本構想推進区民協議会  
福祉・健康部会  
(第1回)

日時：平成28年7月14日（木）  
18時30分～20時29分  
場所：文京シビックセンター地下2階  
産業とくらしプラザ研修室

文京区企画政策部企画課

第 1 回 文京区基本構想推進区民協議会  
福祉・健康部会  
会議録

|       |   |   |   |     |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|-----|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 「部会員」 | 部 | 会 | 長 | 源   | 由理子 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|       | 部 | 会 | 員 | 下田  | 和惠  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|       | 部 | 会 | 員 | 中村  | 雄介  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|       | 部 | 会 | 員 | 輪座  | 峯雄  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|       | 部 | 会 | 員 | 岡田  | 伴子  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|       | 部 | 会 | 員 | 小野寺 | 加代子 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|       | 部 | 会 | 員 | 青木  | 和雄  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|       | 部 | 会 | 員 | 飯沼  | 典雄  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 「幹事等」 | 企 | 画 | 政 | 策   | 部   | 長 | 吉 | 岡 | 利 | 行 |   |   |   |   |   |   |
|       | 福 | 祉 | 部 | 長   | 須   | 藤 | 直 | 子 |   |   |   |   |   |   |   |   |
|       | 保 | 健 | 衛 | 生   | 部   | 長 | 石 | 原 | 浩 |   |   |   |   |   |   |   |
|       | 企 | 画 | 政 | 策   | 部   | 企 | 画 | 課 | 長 | 加 | 藤 | 裕 | 一 |   |   |   |
|       | 企 | 画 | 政 | 策   | 部   | 政 | 策 | 研 | 究 | 担 | 当 | 課 | 長 | 高 | 島 | 康 |

※文京区基本構想推進区民協議会会長、大杉覚氏が出席した。

○源部会長 それでは皆さんちょっとお時間より早いんですが、始めさせていただきます。こちらは福祉・健康部会ということで、私は部会長を務めさせていただきます源と申します。よろしくお願いたします。

第1回の基本構想実施計画区民協議会では皆さんお会いしているんですけども、前回の区民協議会のときは所用で参加できなかったんですが、今日は福祉・健康部会の1回目ということで、どうぞよろしくお願申し上げます。

会議に入る前に、資料の確認等を企画課長、よろしくお願いたします。

○加藤企画課長 皆さんこんばんは。それでは私のほうから、まず委員の出席状況についてご報告させていただきます。

本日、出井部会員と村岡部会員、この2名の方から欠席のご連絡をいただいております。皆さん、それ以外はおそろいですので、会のほうを進めたいと思います。

それと配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送で、5点ほど資料を送らせていただいております。一つ目が、次第になります。二つ目が、分野別部会資料第1－2号と書いてあります、この部会の部会員の名簿になっております。三つ目が、分野別部会資料第2号ですけども、基本構想実施計画の今後3か年の方向性及び指標（案）についてです。よろしいでしょうか。四つ目が、分野別部会資料第3号、平成28年度基本構想実現度評価の実施状況について、A3で折ってある資料になります。そして、五つ目ですが、分野別部会資料第4号と書いてあります、平成28年度まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理の実施状況について。こちらの5点につきまして事前に郵送でお送りさせていただいております。また、本日、席上に配付させていただいている資料が3点ございます。一つ目が、席次表。二つ目が、第3章、計画事業と書いてありますけれども、こちらは現在の基本構想実施計画の体系をまとめたものになっております。三つ目が、ワークショップのルールについて。席上にはこの3点を置かせていただいております。それと、最後に、冊子として基本構想、基本構想実施計画、そして、行財政改革推進計画、これら3点の冊子を置かせていただいております。

また、本日ですが、記録につきましては、発言者のお名前を入れた全文記録ということで記録を取らせていただきたいと思います。また、本日のワークショップの様子を写真に撮らせていただきたいと思います。もし、写真に写りたくないということがあれば、終わった後に事務局のほうにお話しいただければ、その写真については外させていただきますので、よろしくお願いたします。

事務連絡については以上です。

○源部会長 ありがとうございます。資料のほう、よろしいでしょうか。そろっておりますでしょうか。

そうしましたら、部会の進め方について私のほうから、説明をさせていただきたいと思います。今回の部会で審議いただく点は、事前にお知らせもあったかと思いますが4点になります。

先ほどの資料の中に入っておりますが、最初に、今後3か年の方向性及び指標です。これから3年間の間、本日のそれぞれのテーマに関しまして、どのように区として進めていったらいいかという方向性と、確かに進んだよねということを確認するための指標、測るものですね。そういったものを、皆さんからいろいろアイデアをいただきながら意見交換をしたいというのが1点目でございます。2点目が、基本構想実現度評価という、昨年度のものとの評価と実績がございます。3点目に、まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理の実施状況。それから4点目に、政策を実現するための行財政改革ということで、これら4点がこちらの部会の意見交換をするテーマになっております。

本日は、その1点目の今後3か年の方向性及び指標ということで、皆さんのいろんなご意見を伺ったり、またお互いに意見交換をしたりということで進めてまいりたいと思います。

この福祉・健康の分野というのは、第2号という資料を1枚めくっていただきますと、そこに目次がございます。そこに福祉・健康に関しては五つの、区のほうでは中項目と呼んでいるものですが、テーマ別に様々な施策や事業が計画されております。この五つが対象となりますが、本日2時間弱ですが、その間にはまず三つ、上から三つです。高齢者福祉、障害者福祉、生活福祉という、この三つのことについて話し合いを進めたいなというふうに思っております。残りの健康づくりと生活衛生環境につきましては、2回目にやりたいと思っております。

ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

進め方でございますけれども、ワークショップ形式ということで、皆さんにご意見を、こういうポストイット、付箋に、昨日出られた方もいらっしゃるかと、書いていただきます。意見を書いてから、それを貼り出して、意見交換をするということをしていただきたいと思います。もちろん意見は一つではありませんので、たくさんあったらたくさん書いていただいて、複数の枚数書いていただいた結構なんですけど、そのワークショップをするに当たり、お手元にワークショップのルールというものが、今日配られた資料が1枚あると思ひますけれども、ございましたでしょうか。そちらをご覧ください。

ワークショップって最近いろんなところでやられていますよね。私もいろいろところでやると、ワークショップという言葉日本語に直してくださいと言われるんです。それで日本語で辞書を引くと共同作業場とあります。何か余り格好よくないのでワークショップ、共同でいろんなものを、いろんなことを話しあったり作業を行っていく場というふうに捉えております。特に、今回は皆さんのように、様々ないろんな違ったご経験と、それから社会においていろんな立場の方は当然違う視点で物事をご覧になりますので、いろんな意見が、多様な意見が出てくると思ひます。そういう一つのことをいろんな角度から見ることで、よりクリエイティブな議論を可能にしたいと、そんなふうなことがワークショップの目的でございます。したがって、四角で囲んであるところに書かれていますが、こちらのほうでこれが正しいという答えがあるわけではございません。皆さんと皆さんが考える、こういったことをもっと計画に入れていったほうがいい

んじゃないかとか、こういう視点が重要なんじゃないかという、それぞれのお立場で考えることを自由に書いていただいて、そして時間が許す範囲で意見交換しながらまた議論を深めていきたいなというふうに思っております。

したがって、2番はいろんなアイデアが出てきますので、まず皆さんの意見を聞いてから、そして時間が許す限り意見交換をしたいというのが②でございます。それから、原則として、③に書いてありますように、議論をする前にカードに書くようにいたします。もちろん、すぐいろんなご意見があるということでおっしゃっていただいてもいいんですけども、それをカードに表してまたここに貼っていくという作業をいたします。これも先ほど申し上げましたが、何枚もカードがございますので、複数のご意見がある場合は、付箋を複数使ってください。用意しておりますので、どんどんたくさん使っていただければと思います。恐らく、私どもがここにいる思いは一つで、よりよい文京区がテーマですので、それに向かって何かいろいろご意見をいただきたいなということです。これは非常に簡単なルールでございますけれども、よろしく願いいたします。

進め方のもう一つです。最初のテーマである高齢者福祉から始めますが、まず各テーマごとに所管の部長さんたちがいらしておられますので、内容についてご説明をいただいて、主に二つ、論点といいますか、二つのことでご意見いただきたいんです。一つは、今後3か年の方向性についての発表があります。これから3年間の高齢者福祉に関しての区が考えている、こういうところに重点を置いたほうが良いというふうなご説明がございますので、それに対するご意見を一つ。それはちょっと色を分けたいんです。ブルーの付箋をこの3か年の方向性。それからその後、じゃあこういうところに重点を置きたい、じゃあそれが達成されるというのを、あるいはちゃんとうまくいっているんだというのをどういうふうに見ようかという指標というのがありますけれども、それについても案のご提案、ご説明がございますので、それに関してご意見をいただく場合はピンクの付箋を。迷った場合はどちらでもいいです。書いて出して、分類しながら、意見交換したいなという趣旨でございます。

以上が簡単ですが進め方です。何か質問はございますでしょうか。またその都度、何かございましたらお願いいたします。

それでは、早速始めるということでよろしゅうございますでしょうか。では、最初に高齢者福祉の分野でございますので、福祉部長さん、よろしく申し上げます。

**○須藤福祉部長** 福祉部長の須藤と申します。本日どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから高齢者福祉についてご説明したいと思います。お手元の資料の13ページをご覧ください。まず大枠の将来像ですけれども、これは「歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまち」ということです。元気でいたいのはありますが、介護もあたりもしますその文章の2行目にあります自助・互助・共助・公助。自助はご自身、ご家族。互助は隣近所、地域とか。そして、共助は介護保険とか保険などの制度として、公助は措置的な昔ながらの基本的な社会福

祉、そういったものを組み合わせて何らかの形でそれが守られる仕組みをつくりましょうということになります。

2番目の将来像の実現に向けた、今後の3年間の方向性です。ちょうど最近、国も全国で高齢化率が25%増えました。文京区はまだ20%ぐらいの高齢化率なのですが、ピークを迎えるのは40年後、今の7割ぐらい高齢の方が増えるという予測になっております。こうした中でどんなふうに地域をつくるかということになりますけれども、そこで国と全体として言われるのが、地域包括ケアシステムです。この2番目の少し色がついている網かけの7行目のほうに地域包括ケアシステムという言葉があります。こういう形で、これは何をもっているのかということ、一つ上に括弧書きであります「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」、この五つの要素をこれからの高齢社会を支えるポイントということで、これをきちんと機能させましょうということになります。

次の行に「そこで」とあります。地域包括ケアシステムの拠点、これを回していく拠点として、高齢者あんしん相談センターの充実を図るとしてしております。これは、法律では地域包括支援センターとなっていますけれども、文京区では高齢者あんしん相談センターとなっております、この充実を図るということの一つの柱にしたいと思っております。

そして最後のほうに書いてございますが、介護施設の整備、それから介護予防を進める、こういったことを柱にして進めたいと思っております。

14ページをお開きください。

ということで、高齢者福祉に関しては指標として三つ選んでおります。この三つにおきまして、福祉部だけではなく、保険制度が関わる場所もございまして、とりあえず私のほうでご説明した上で、補足があれば保健衛生部長のほうからまたご説明をしたいと思います。

まず1番目です。地域で支え合うしくみの充実ということで、「高齢者人口に対する高齢者あんしん相談センターの相談者数の割合」、実人員の割合です。高齢者の方が4万人いれば何人の方が、何%の方が実人員として相談されているかということになります。このポイントですけれども、このあんしん相談センターの機能充実を図ることで、これが実現できるのではないかとことです。指標の設定理由ですが、何といたってもここが拠点であるということで、最後のほうに書きましたけれども、これを約30%となることを目指すということでございます。ちなみに過去3年間ですが、25%ぐらいから直近で把握しているのが26年度で28%。着実に増加しているということです。主な相談は介護予防、介護、そういったことが中心ですが、退院の支援ですとか、認知症に関わる部分、そういったものが増えているというところでございます。

次の2番目の指標です。在宅サービスの充実と多様な住まい方の支援や取組として、具体的な指標の中身ですけれども、特別養護老人ホーム入所希望者名簿の登載された人数です。これはどういうことがポイントかと申しますと、施設サービス、在宅サービスの充実等に取り組むことで入所希望者数が減少していくということでございます。現在、一番直近で450名ぐらいの方が

名簿上に登載されていらっしゃるんですが、この方々につきまして、設定理由の3行目をご覧くださいまして、一つは施設の整備が進むことでこの方々の人数は減るだろうということ。それから、在宅サービス、今いろいろな在宅で支えるサービスが増えておりますので、こういったものが充実することで人数が減るのではないかとということを前提に指標として見たものでございます。これが、2番目でございます。

3番目です。健康で豊かな暮らしの実現。できればずっと介護ではなく元気でいたいということで、介護予防をどう進めるかということなんですけれども、指標といたしまして、基本チェックリスト、これは75歳以上の方にお送りしているということで、25項目のチェックリストを保健衛生部のほうからお送りしております。ここには幾つかの項目がありますが、ここで大体その方に介護予防が要る状態かどうかということが、あっさりとは端的にわかってくるものなんです。こちらを送られた方々からご返事をいただきまして、先ほどのあんしん相談センターのほうで介護予防のアドバイスとかマネジメントをしていくんですけれども、この送られた方々の中で、生活機能が低下しているなど判断される方の人の割合が減っていくこと、これを指標にしたいということです。

ちなみに、3年サイクルで1年目は全ての方にお送りする。2年目は1年目の未回答の方に再度アプローチをする。3年目は更にそのまた未回答の方という、そういう3年サイクルで回っていくので、前のサイクルと比較していくような形になりますが、いずれにしてもこの75歳以上84歳以下の高齢者の方の中で元気な方が増えているという指標になるのではないかとということで選んだものでございます。

私からの説明は、以上です。

**○源部会長** ありがとうございます。ちなみに、ご参考までですけれども、次回の審議事項に入っているんですが、分野別部会資料第3号に、28年度基本構想実現度評価の実施状況ということで、長い資料がございます。こちらに、これ全部が中項目ごとにあるんですけれども、指標の図が入っております。こういうところに、今ご説明があったような指標が使われております。こちらは昨年度の評価表でございますが、このような使い方をしているということで、ご参考までにお知らせいたします。これにつきましては、また次回、ご説明等があると思います。そういう位置付けになっているということで、ご了承ください。

今のご説明で何か事実確認というか、何かご質問等ありましたら少しお伺いしたいんですけれども、よろしゅうございますか。

では、また話し合いの中でお伺いすることもあるかと思いますが、ありがとうございます。

それでは、引き続き皆さんのほうのご意見を伺いたいんですけれども、ただいまのご説明にありました3か年の方向性、今後3か年こういうところを重点的にやっていく。あるいはそれをこんなふうな視点で、指標で見たらどうかというようなご説明でしたが、どうぞご自由に少し、5分ぐらいですか。ご意見を書いていただいて、何枚でも書いていただいて、ここに貼ってからま

た皆さんの更なるご意見もお伺いしたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(意見抽出)

○源部会長 できるだけ大きな字で書いていただけると有り難いです。ポストイットがこういうふうになっていますので、こっちの方向で書いていただけますか。

○大杉会長 きのは縦書きもあつたんですが、ご自由に読みやすいように書いていただければいいと思います。

○源部会長 下になっちゃうとぺろっと、こうなっちゃうので、できるだけ下向きに。もちろん縦でも結構です。

お書きになったご意見を伺えればと思います。

何となく似ているかなと思うのを勝手に分類していますので、お話を聞くと違うかもしれませんので、またいろいろお話を伺ってから再度分類したいと思います。

それでは、こちらのほうから書いた方にご発言をいただければ有り難いと思います。多分、こちらは質問なんですけれども、高齢者あんしん相談センターの相談数が増加することが良いことなんでしょうかというご質問ですね。いかがですか。

○小野寺委員 本質的には、無くなるのがゼロになるのが一番いいことだろうと思います。現在は、多分まだ設立して時間がたたないから、皆さんに周知をして、気楽に相談してくださいということなんだろうとは思いますが。

○源部会長 というこれは問い掛けですよ。

○小野寺委員 指標として減るのを目標にしていますけれども、それ自体、それが指標になるのかなということです。

○源部会長 なるのかなという問い掛けですけれども、皆さんいかがですか、今のご発言は。どうですか。

○飯沼委員 今の、確かに28%が30%に、相談者の増加という方向性の区の提案に対して、確かにそこがゼロになるというのは究極のお話なので、そう言われればそうだなと、新しい気付きになりました。

○源部会長 そのほかに、ゼロになるようにどういうところに重点を置くのかみたいなことですか。ちょっとそういう問い掛けがございました。

○小野寺委員 私は、町会長をしている関係で、町会の人がいるんですが、まず高齢者はあまり周知してないんですよ、高齢者安心相談センターというのがあるんですけども、どうやったらそこに到達できるのかというのは、みんなあまりわかってないだろうと思います。なので、そう簡単ではなく、ハードルは結構と高いだろうと思います。

○源部会長 高いんじゃないか。あまり知られてないかもしれない。今のキーワードで、周知されてないかもしれない。こういう問い掛けがございました。それからもう一つ、区が管理している

シルバーピアの見守りが低下しているのはなぜですか。

○小野寺委員 たまたまこの間の土曜日にシルバーピアで人が亡くなったんです。それで大変だったんですが、今までシルバーピアというのはこの3月までは管理人がいらしたんです、住み込みの管理人さんがいた。それが管理人を廃止して、今は何て言うのか、保健師さんでもないかな。介護の方か。それを日勤で置いているんです。そうしたらこの間の土曜日にお年寄りが、何か声はするけれども出てこられないということで、すごくびっくりしまして、いろいろ声を掛けると、鍵が開かないんです。開けられない。何か声がしたり、気配があるんですが、いくら呼んでも出てこない。それで、必死で鍵を探すことになって、今までだと管理人さんがいらしたから、すぐ言えば開けることは可能だったのが、この4月から管理は管理会社にいつているらしくて、あらゆるところに一杯、民生委員さんがとりあえず連絡して呼んだ。やっと鍵のわかる管理会社が見付かって、そして来て開けたんですが、もっと何か適当にもう少しできないのかということです。結局それがその後、一回、救急車で病院へ運んだけれども、病院ではその後ちょっと、ひとり暮らしの人の病気、医療機関のあれって問題がすごくあると思うんですが、大塚病院に救急車で送ったら、すぐ何か熱中症みたいな症状だろうとあって、大丈夫だと帰されちゃったんです。それでちょっとお水を飲ませたりいろいろしながら入れたけれども、彼女は寝たいというから「じゃあ、後で見に来るね」と言って、1時間して行ったらもう死んでいたんです。

○源部会長 そういう現状があるということですね。

○小野寺委員 だからもうちょっと何とか、このシルバーピアは一体どうなっているんだろうって、非常にびっくりしました。

○源部会長 ありがとうございます。こちらも関連して「高齢者は人に世話になることを恥ずかしいと思ってしまう」という。どうぞ。

○輪座委員 私は84歳なのですがけれども、自分のことは自分でしなくてはと、そういうふうに育っているものだから、自分で何かあっても人が世話をしてくれると、何か恥ずかしいという気になってしまっ。

○源部会長 ちょっと相談にいくとか、そういうことがあるということですかね。

○輪座委員 有り難いというふうに素直にとればいいんですけれども、ついそういう気持ちが出ちゃうんです。

○源部会長 なるほど、何かそういう、自分でバリアがあるという、これも現状でございますね。

次は、こちらにいきましょうか。高齢者の区分というのがございます。

○青木委員 高齢者の中でも単身の人とか、家族と一緒に住んでいる人とか、そういう区分というのも、必要でもあり、施策でも別々にやった方がいいんじゃないかなと思います。

○源部会長 高齢者によって違う。

○青木委員 年齢では分けているので、一人で住んでいる方とか、住んでいる環境が。

○源部会長 年齢というよりも、住んでいる環境ですか。

○青木委員 家族がいるのか、単身者なのか、夫婦二人なのか、そういう区分で捉えるのも一つの見方かなと思います。

○源部会長 それによって対策を変えるというご提案ですね。ありがとうございます。

特養（「特別養護老人ホーム」をいう。以下同じ。）以外の施設。

○青木委員 これも私なのですけれども、特養の希望者ってお話があったのですけれども、グループホームとか、そういうのでもやっぱり希望者が、私の父なんかもそうだったんですが、すぐ入れる人と入れない人もいます。特養にはすごく希望者が多いというのはわかっているのですけれども、そういうのも含めて使用を、ほかの施設も含めた使用も考えたほうがいいのかなと、そういうことです。

○源部会長 いろんな多様な施設というお話ですかね。ありがとうございます。

施設サービス、在宅サービスの充実と入所希望者の減少は比例しないかもしれない。

○下田委員 私はそう思います。施設サービスも在宅サービスもやってくれる時間帯というのは割と短いので、やはり家族が負担している部分が多く多い。そうすると本当に重症になったときには、入所させたいというふうに考えることは自然だと思いますので。在宅サービスなどがかなり濃密になっても、時間的なものも解決されなければ、やはり入所の希望者は減っていかないのではないかなと介護していながら思います。やはり家族の負担がとても大きいので、通所施設にいる時間帯はどんなに充実していたとしても、そうではない時間を家族が負担することが大きい訳です。

○源部会長 家族の負担という、それ以外のときですね。

○下田委員 （2）の指標で名簿に登載された数というのは、在宅サービスの充実を取り組んでいっても、そんなに変化しないかもしれないと、私は思います。

○源部会長 その指標はあまり変化しないかもしれないということの理由ですね。2番目の指標でしたかしら。

○下田委員 そうですね、そんなふうに思いました。

○源部会長 ちょっと指標なので、向こうに分類してありますので、あちらに置いておきます。

次、地域ぐるみの支え合いとか、地域の見守り。

○岡田委員 高齢社会になったり、ひとり暮らしの方が増えているということで、隣に住んでいる方が、私も自分の回りに住んでいる方が、新しい方が来ると本当に、何人で暮らしているのかそれも全然わからないんです。ですから、そういう地域とのコミュニケーションみたいなことです。

○源部会長 コミュニケーション、つながりであるとか。

○岡田委員 ええ、そういうのが方向性として、その指標として地域の見守りというのに。

○源部会長 それでこっち。

○岡田委員 いや、じゃなくてピンクの。

○源部会長 これとこれが対になっているということですね。もうちょっと地域の連携、つながりを強化するよなということ。こちらに地域の見守りがあるけれども。

○青木委員 これは私が書いたんですけども、地域の見守りというのが町会とか、いろんな団体があると思うんです。ちょっとここで言っているのかどうか。例えば、大学とか、そういうところの連携。それからあと医療機関ですよ。そういうところの連携があると、例えば、大学病院というのは難しいかもしれないですが、地域のホームドクターみたいなのがあれば、そういうものの支援、サポートがあれば非常に安心するのかなと思います。そういうネットワークみたいなのがつくればいいのかということ。

○源部会長 地域同士と、住民プラスそういった地域の社会資源ということですかね。

○青木委員 そういうのが使えればいいのか。

○源部会長 ますます増えていく高齢者社会、比較的元気な者が支え合うことを目指したい、その方策。

○中村委員 私です。私、恐らくここで一番高齢者だと思います。それで障害者なんですよ。ともかく6月に私は誕生日だったから九州にいるおいからおめでとうと電話がかかったんです。それは結構なこと。個人的にはおめでとうけれども、行政的には困ったな、そういうことを言われる。私は辛らつなことを言うなど、お互いおいとですからいいですが、私はむしろ、歳をとった者ほど、人生を楽しまなくちゃいかんと思うんです。そのためには確かに介添えとか、話し相手も欲しいです。そういう時、あまり年代が違いすぎる若い人より、比較的元気な者がいろんな意味でお相手してあげる。それで様々にかかわり合う。やっぱり年を取ると何をすることもかたをすることも、コミュニケーションがほしいんです。話し相手。そのことをちょっと確認。

○源部会長 先ほど支え合いとおっしゃっていたのもそうですね。

○中村委員 だから具体的にどうすればいいかということは、ちょっと今思い浮かばないですけども。

○源部会長 その方策を考えていく。

ありがとうございます。次は、高齢者あんしん相談センターの設置数は、本所、分室で足りるか。4・4ですか。これは。

○下田委員 私が書きました。高齢者がこれからも増えていくということがわかっており、相談数も増やしていきたいということが指標となっている。だったら設置数が足りなくなるのではないかなと思います。それと、相談の数が増えるということが本当の目的なのか、それを解決することが目的ではないのか。

○源部会長 先ほどのお話ですね。

○下田委員 数が増えるということが必ずしも充実ではなくて、それを解決してあげたときに本当の高齢者あんしん相談センターの意義があるということで、目標達成になると思います。

○源部会長 先ほど小野寺さんがおっしゃっていたのと同じで、そこを目的に掲げたほうがいい

んじゃないかというふうな意見でございます。ありがとうございます。

ひとり暮らしの高齢者が病気になったときの医院での受入れの問題。

**○小野寺委員** とりあえず地域が見守るというのは非常に大切なことだと思うんです。私は、今コミュニティカフェをやっておりまして、近隣の方がお昼ご飯を食べに来るんです、500円で。大変なんです、500円でやるっていうのは。そこでみんな2時間ぐらい、でれでれとしゃべっているグループができたりしてやっているのは、それは元気な方だから来ているんです。本当にひとり暮らしで、引きこもっている人って一杯いるだろうと思うんです。私は、たまたまくも膜下出血で救急車で去年暮れに病院に入院したんです。そのときにすごく感じたことがあるんですが、私は息子がいるので、すぐ連絡がついて手術をするとか何とかというのはできるんです。だけれども、ひとり暮らしで家族がいない人というのはどうなるんですかって、そのときに大分先生とがんが議論していたんですが、結局、病院としては絶対に誰か、多分責任を取りたくないだろうと思うんですが、必ず身内の人を必死で、九州の果てまで探すというんです。そして、初めて処置することになる。いない人はどうするんですかという話をしていたんですが、医療機関としては、まだ法律的にそういうことはないというんです。

私は、それは地域の見守りとか、私どものコミュニティカフェ辺りで来ている人と契約することって可能じゃないかと思うんです。要するに、私が病気になったとき、お願いしますということ。そういうのを受け入れてくれないんですかって病院で聞いたんですが、病院としては、医療機関としては、そういうことはありませんと、まだそういうことは決まっていないということでした。

**○源部会長** その受入れの問題があるし。

**○小野寺委員** ええ。だから、非常に何かそれはこれから考えていかないといけないと思います。

**○源部会長** 先ほど医療機関との連携とか、地域のおっしゃっていたのとも関係するかもしれませんがね。

**○小野寺委員** 簡単にいかないけれども、前もってかなりちゃんと契約をするということは大切なんだろうと思うのですが、私どものところに来ているお年寄りに、そういうことを投げ掛けてみるんです、このごろエンディングノートとかいろいろありますから、そういうのを投げ掛けてみるんですが、ただみんな絶対考えたくないんです、そういうことを。なるべくそれから逃げたいと思っている。

**○源部会長** ありがとうございます。次にいきます。

高齢者あんしん相談センターの相談者の年齢分布。

**○飯沼委員** 相談者数、数を上げるという提案だったので、それであれば年齢分布とか、数だけというよりも、その中身のところとか、あと多分、男女で、男性の方ってあまり行かないんじゃないかなとか、そういうのを思ったので、方向性としてはこれをベースにそういうことが追加していただければと思います。

○源部会長 もし男性の方があまり来ないのだったら、なぜかということで、何か違う方策ができるかもしれない。

ちょっと指標のほうにいかせていただきます。こちらはいろいろご意見いただきまして、これと関係しているかもしれませんが、ちょっと時間の関係であれしすけれども、こちらの上から、交際相手を多数つくる。

○輪座委員 やはり、当然ながら長生きしていくとだんだん仲間が減っていきます。配偶者も含めてですけれども。そうするとやっぱり数大きくおつき合いしている人がいれば話をするチャンスも多くなるし、私は高齢者クラブに入ってまして、大勢お友達できました。

○源部会長 こちらの地域の中でのつながりというふうな形ですかね。ありがとうございます。

あとこちら、先ほどちょっと変化しないかもというご意見があったので。地域の見守りは、こちら指標ですよ。何か見守りというのがちゃんとできているという視点で捉えていたら、指標として捉える必要があるんじゃないのか。

○岡田委員 見守りも指標として。

○源部会長 それから、相談の総数より内容の内訳が数値でされるほうが分かりやすい。

○下田委員 私が書きました。どういう人が相談に来たのか、男女も年齢も。そういうものを具体的に数値で出さないと、総数だけが増えていく表現で、それを感じました。

○源部会長 数よりも中身、もうちょっと質的なものを見てくださいということですかね。

高齢者の在宅分布集約化。

○飯沼委員 高齢者あんしん相談センターへの相談数とか、そういう話だったところにちょっとかぶるのかもしれないですけれども、置く拠点のその地域が高齢者が一杯住んでいるところだと数が増えるだろうし、そうじゃないと多分遠くて行けないだろう。だから、そこら辺の置いてある背景と、それからこれが行政的にできるのかわかりませんが、そういう医療機関のそばとか、高齢者あんしん相談センターのそばにそういう区の補助の付いた住宅みたいなので高齢者を集めちゃうとか、何かそういう集約化する方向性みたいなものがあるのかなと思いました。

○源部会長 そういういろんな指標で見ていくことによって、どこに集中的にやるかとか、そういうのが変わってくるんじゃないかと。ありがとうございます。

入所者の満足度アンケート。

○飯沼委員 これは、2番目の特別養護老人ホームの入所希望者数を減らすという話のところなんですけれども、施設の充実を図るとのことなので、施設ができれば当然待っている人たちは結果的に何名か減っていくわけですよ。それは在宅に戻した人とはちょっと違うと思います。そうすると、入っている人たちの満足度を上げるなり、在宅に向かう希望みたいな、要望みたいなものを吸い上げる、そういうのをアンケートとかそういうので取られたらいいんじゃないかと思えます。

○源部会長 これもちょうと質的な側面ということですね。

地域社会活動への参加数。

**○飯沼委員** これは、3番目の3年ごとにチェックしていくという話で、75歳から84歳の間の人が、3年後に前の生活レベルよりも下がらないのを目的にしているということなんですけれども、今の現代の人たちは、昔の人たちに比べて基本的に健康になっていると思います。同じ60歳でも昔の60歳と今の60歳は明らかに違う。だから、そういう自然分布がバッググラウンドに入るので、それを除いて社会活動とか、そういうのにより多く参加したかとか、そういうものを指標に加えたらいかがでしょうかということ。3番目も同じなんですけど、公開講座とか、スポーツのイベントとか、あと健診への参加とか、そういうものを指標に取られたらいかがですかということ。

**○源部会長** ありがとうございます。これらの指標は数だけではなくて、数で隠れてしまう質的な部分をもっとちゃんと見たほうがいいんじゃないかというご提案であったと思います。

あと1分になったので、これでこちらのほうの皆さん出していただいた意見、もっと本当は時間があったら意見交換したいんですけども、ちょっと今回は最初意見をいただくということで、いろんな意見が出ましたので、こちらの最後は後ほどですか。後ほどまた皆さんと共有したいと思います。どうもありがとうございました。

こんな感じで進めていきますので、何か少し、何でも意見があったら書いていただきたいと思います。

では、続きまして障害者福祉にまいります。ご説明のほう、よろしく申し上げます。

**○須藤福祉部長** では、続きまして障害者福祉についてご説明します。16ページ、お開けください。

障害者福祉の将来像です。「だれもがお互いに人格と個性を尊重し、支え合うまち」を目指すものです。

2番目の将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性です。障害福祉に関しましては、平成26年1月の障害者権利条約の批准、それ以降のいろんな法制度、特に今年4月に障害者差別解消法が施行されましたけれども、そういった大きな動きの中に今あります。こういった背景を踏まえながら、「そこで」と書いてある段落を御覧ください。一つは、これまで親御さんが守り、最後の最後にといいところから、できるだけ自立した生活を送れるようにということで、グループホームの基盤整備を行うということの一つの大きな柱としております。それから、精神科病院に長期入院している精神障害者が地域生活に円滑に移行できるように条件整備を行っていくということで、これは昨年度等にマスコミ等の報道もあったかと思いますが、精神科病院に入院している数が日本は大変多いということです。それを、普通の生活が地域で送れるようにということの支援を行っていくということがもう一つの大きな柱となります。

それから、「あわせて」と書いてあるところがありますけれども、バリアフリーの推進です。一つには、ハード的なもののバリアフリー化、それから情報のバリアフリー化、そういったもの

を進めてまいります。

それから最後の段落ですが、就労支援です。障害者の方、今は法律上、法定雇用率とかもございますが、そういったことも背景に就労を支援するということを柱としていきたいと思っております。それらを踏まえまして、指標としまして4点ございます。こちらは前回の指標とこれはほぼ同じとなっております。法令はいくらか変わっているんですけども、将来は同じような形でつくっております。いくらか数の取り方等は変わっておりますが、まず1個目です。こちらの指標は障害者の日常生活・社会生活の総合的な支援ということで、具体的な指標としまして、「障害福祉サービスの利用率」、これも利用が多ければいいのか悪いのか、さっきと同じような話になるんです。かえって使わなくてもできる状態のほうがいいのかというのはあるんですけども、これは一つに、制度が25年で大きく変わりました、新しいサービス等もできました中で、それを周知し、必要な方が利用できるようにということがまだ今の課題であろうというところで、これを設定しているものです。

ちなみに、かつて高齢者福祉では、介護保険の利用率を指標にしていたこともあったんです。それは制度が知られて利用していただくことを、そのときの課題だということでやったんですが、今はそれは取っておりません。障害福祉は今はまだ利用率でして、ただ、利用率の伸びを前回よりは少し低目に考えているというものでございます。

2番目の安心して地域生活を継続できるための基盤整備ということで、「グループホームの定員数」というものを挙げております。こちらは、まだご希望と実際の供給がイコールではないというところで、まだ整備が課題だということになります。

18ページをお開けください。3番目の精神障害者の地域生活の継続というところです。これの指標といたしまして、「精神障害者の地域定着率」ということで、これは退院された方が地域定着ができたということによって、1年以上再入院せずに地域生活を維持できる人の割合が増えるということを指標としたものでございます。

そして、最後の障害者就労支援の充実です。指標といたしましては、「障害者の就労継続者数」ということで、新しく就労した方というよりも、継続できることを目標ということで、人数設定をしたいということでございます。

説明としては以上です。

○源部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。何かご質問ありますか。

○小野寺委員 すみません。障害者の数というのが増えているのでしょうか。

○須藤福祉部長 微増ですね。

○小野寺委員 あんまり変わらないものなんですか。

○須藤福祉部長 そうですね。身体障害の方は大体4,700人ぐらいで、本当に微増で、特に肢体不自由の方とかは、高齢者の方が割合で7割ぐらいはそうなので、今高齢者も数が増えるとともに、ひざとかそういうことで微増はしております。知的障害の方も800人ぐらいなんです

が、それも本当に微増です。ただ大きく増えているのは、精神障害の方で、これまではそういった手帳を取られなかった方が手帳を取ることにメリットが就労とかでありますので、人数としては増えているということです。

○小野寺委員 微増としたら、そんなに増えないで一定だというならいいんですけども、多分精神障害なんて徐々に増えている感じがあるので、それを分母にしたものでないと指標にはならないんじゃないかなという気がするんです。

○源部会長 じゃあ小野寺さん、そこら辺もご意見を。皆さんよろしく願いいたします。

○中村委員 ちょっといいですか。障害者といっても今ご指摘のように、多岐にわたっている。お話にありましたように、精神的というか、神経的というか、そういう障害者の方は本当に多くなっている。統計的なことは知りませんが。なぜだろうかと。やっぱり社会的な緊張状態というか、それに耐えられないような若い方たちが結構多くなったんじゃないかというのが私の発想なんです、正しいかどうかわかりません。今ここで部長さんが説明の中で、障害者差別解消法ということをおっしゃいました。私も、これについては多少学びました。しかし、率直に申し上げると差別解消、この差別という言葉を使うと、ご存じのようにアメリカだって今またしても差別が激しくなってますからね。EUの問題だってそうですね、移民の問題とかだって。そのような人間的な何か深いところで差別問題はそう簡単には直らないという意味で、私は正直言うとブルーな気分、せっかくできた法律でありながらも、これは一定の規則ではあるけれども、これで人間の心が変わるとは全然思えない。どうして思えないのかということはお話しすると長くなるのでやめますが、全く行政の皆様本当にいろいろと尽力してくださったのは感謝するけれども、当事者は評価してない。これ以上は申し上げられない。

○源部会長 ありがとうございます。どうぞ、中村さんもまたご意見を書いていただけますか、よろしく願いいたします。

(意見抽出)

○小野寺委員 就労が続いたという指標はすごくいい指標かなと、私は思います。

○源部会長 では、いい指標だというご意見を書いてください。

よろしいですか。それでは皆さんと共有したいと思います。こちら側からいきます。加齢とともに頑固に。どうぞ。

○輪座委員 仲間で目があまりよく見えないのが、歳を取るとそこに高齢者のいろんな問題が出てくる。なかなか本人もつらいと思うんですけども、いろいろ世話していても頑固になって、べつに世話になるのが嫌だというわけじゃないんですけど、あまり言うことを聞かないというか、そういうところが出てきます。

○源部会長 難しいですね。次に、障害者の社会参画。岡田さん、どうぞ。

○岡田委員 今本当に歩いてくる道全てに、バリアフリーができていますね。ですから、どんどん社会参画ができるような方向性の何かを指標で表していったらいいのかなと思います。交流とか

そういうのを指標で表せばいいのかなと思って、地域交流というのを指標にしました。

○源部会長 地域交流、これですね。障害者事業を通じた地域交流。つまり地域が受け入れていくということについて、これで指標ということでございますね。そういったところに、もっと重点を置いたらどうでしょうかということですね。ありがとうございます。

次に、精神障害のある高齢者が、地域の人と仲よく暮らす医療との連携が必要。

○下田委員 私が書きました。精神障害を持った高齢者が、高齢になってから精神障害が出てきている人が多いのですけれども、地域の人の中でとても問題を起こしている状況があり、その対応に苦慮しているのです。それで、やはり医療と連携をしていかないと、病院から帰ってきて暮らすというようなことはかなり大変だろうと思うのです。地域に精神科の病院があるのでしょうか。区内に専門病院はないって聞いていますが。精神科を持っている大学病院はありますが。高齢者が増えるとともに、そういう精神的障害のある人が増えてくるだろうと思いますので、やっぱり医療との連携がこれから必要になってくると思います。

○源部会長 地域で暮らすためにもということですね。専門医とか担当医みたいな連携。そうすると社会参画ももっと進むかもしれない。

○小野寺委員 認知症も入るんですか、高齢者の精神障害って。

○下田委員 認知症だけではないんですね。もう少し心を病んでる。

○小野寺委員 いやいや認知症も精神障害に入るのでしょうか。

○下田委員 それはよく分かりません。

○源部会長 次に、障害者の見守り。

○青木委員 高齢者と同じように、やはり地域の見守りが非常に大事ですね。特に精神障害の人というのは、あまり若い人は特に周りの人に言わないんですよ。困ってから言うんですけれども、やはり地域の人知らない、いろいろ問題を起こしますので、そういう意味で地域なり、医療機関なりの連携がきちんとしていないと、やはり非常に難しいのかなと思います。それをどういうふうにやっっているかわからないんですが、それが非常に、見守り体制とかシステムとか、そういうのがつくれるといいのかなと思います。

○源部会長 ちなみにこういう体制というのは何かありますか。

○小野寺委員 私どものコミュニティカフェに、就労の準備のために来ている人が何人かいます。

○源部会長 そういうコミュニティカフェとか、それは正に地域のあれですね。いろいろあると思いますけれども。

○小野寺委員 それも一つのあれかなと思ってますけれども。

○源部会長 こちらは、また時間があれば何か取組を、では部長から一言。

○石原保健衛生部長 18ページの指標を設定する理由というところにもちょっと書かせていただいているんですが、地域において24時間緊急時相談支援等事業ですとか、地域生活安定化支援事業ですとか、こういった事業は地域に戻られた精神障害者の方が、緊急時に相談ができるで

すとか、地域で生活をするための支援を行う事業ということで、文京区でもやっております。そういった事業を活用していただくことによって、地域で生活をする期間を延ばしていくというようなことを考えております。

○源部会長 ここのところを、もうちょっと強化してほしいということですかね。

次に、グループホームの数が増加するといいですね。

○小野寺委員 だから、そういうわけで精神障害もいろいろあるだろうし、いろんな認知症の問題もあつたりで、いろいろそういうグループホームがたくさんできると、多分またケアのためにもいいだろうなと思うんです。

○源部会長 そうするとこれは、関連ですか。グループホーム建設は地域の理解度がわかる。

○下田委員 それでもめたりしています。やっぱり理解が進まないと建てられないわけですから、その指標にはやはり入ってくると思います。

○源部会長 なるほど、地域の人々の理解というものも得られなきゃいけないですね。何かそういう体制の整備とか。

地域の受入れという関連で、障害者への理解は子どもの頃からの心のバリアフリー教育から。

○下田委員 私はそれがとても大事だろうと思います。やはり区立の小中学校ではそれをやっているというふうに聞いていますが、文京区は国立も私立もありますから、みんなで一緒にやらないと。バリアフリー基本構想策定協議会の会議でもとても問題になったのは、大変元気な子どもたちが多く集まっている学校もありますので、そういう人たちはやっぱりもっとしっかり教育していかなければという意見が出ました。心のバリアフリーを子どもの頃から教育することは全部につながっていくのではないかと思います。

○源部会長 教育の重要性ということですね。ありがとうございました。

では、次にこちら、指標をいくつか出させていただきました。一番上、障害者事業を通じた地域交流。こちらは。

○岡田委員 さっきと同じです。

○源部会長 ごめんなさい、忘れていました。このカードですね。どれだけ交流がされているかと。

それから、差別解消の究極の解決は、相手の心の中に自分を見出すことですね、中村さん。

○中村委員 何か偉そうな、だれかの言葉を受け売りしているようですけども、結局、差別されて楽しい人は一人もいないわけで、相手のいたみを分かれということと言いたかっただけです。そうすると差別が無くなるんじゃないかということですよ。

○源部会長 そういったためにも、教育であるとか、先ほどの議論も必要でしょうけれども。

○中村委員 私もここに参加させていただいたのはそのためです。

○源部会長 ということですよ。ありがとうございます。

障害者が就労継続できる企業が区内にいくつあるのか。

○下田委員 やはり遠くまで通うのは障害者の方は大変なので、文京区内に住んで、文京区内の企業に勤務できればと思います。文京区内にいい会社一杯あるので、障害者をたくさん雇ってくださる。また、それが継続できるような率がどのくらいあるか、ちょっと調べると。

○須藤福祉部長 障害者の方をたくさん雇う、いわゆる特例子会社というのは、実は文京区では、引っ越しちゃって今ゼロなんです。ただ、全体の障害者雇用促進法のほうが法定雇用率として、前は56人以上の会社に必ず1.8%以上。それが規模もパーセントも増やしているので、一応法的なあれは進んではいるんですが、まだ道半ばです。ただ、頑張ってくださいっている会社も増えていますので、そういったところも確かに何%以上の会社がどれだけとっているかという指標は出し得るのかもしれないです。

○下田委員 文京区内で通えたらどんなに身体が楽だろうかと、私の紹介した人は車椅子で歩いて通えるところを選んだんですけども。そういうふうに公的乗り物を使わなくて通勤できるような会社が近くにあって、文京区内の会社がそれを達成してくれたらばどんなにいいかなと思います。優先的にやってくれるのもいいし。

○源部会長 就労のところですね、関連のところですね。

次に、これは2番目の指標ということですね。グループホームの定員数ではなくて割合のほうがいいんじゃないか。全体数が把握できないから。

○飯沼委員 ここの項目だけ31年度までに定員92人と、具体的な数字をお持ちなのかなと思います。それを実行しますという宣言のように聞こえていて、方向性とかというものであれば、もう少し本来あるべき姿みたいなものがあって、そこにいくまでに3年間では何をと。その積み重ねがこれだと言われればそうなのかもしれませんけれども、何となくほかのパーセンテージでいく割には、これが計画がしっかりしすぎているのか、それともチャレンジング的でないのかもしれないし、ちょっとよくわかりません。

○源部会長 92という数字の妥当性ですね。

○須藤福祉部長 そうですね。一応目途がつくものと、プラスひょっとしたら民間の人が入ってくれないかなという希望の部分と両方で、これまでの……

○源部会長 ある程度、希望の。

○須藤福祉部長 そうそう、含めてできればここまでいきたいと思います。

○飯沼委員 じゃあチャレンジングな数ということですね。

○須藤福祉部長 そんなところです。

○源部会長 おもしろいですね。目標値は、でもそういうところありますよね。これで妥当なのか、またその妥当性をだれが判断するのかとか……

ありがとうございました。以上、またいろんな意見を出していただきました。

それでは、引き続き、最後に生活福祉の分野、中項目ということでよろしく願いいたします。

○須藤福祉部長 それでは続きまして生活福祉についてご説明します。20ページです。

生活福祉の将来像です。こちらはいろんな理由により、貧困等に陥り、その時にセーフティネットがきちんと機能するまちということで、だれもが住み慣れたところで自立して暮らせる、セーフティネットのあるまちということを将来像としております。

2番目の今後3年間の方向性です。今、文京区の生活保護受給世帯数なんですが、26年度で2,187世帯ということで、大体2,000台を越えて横ばい状態ではありますけれども、長い中では2,000世帯を超えて高どまりという状態になっております。そのための生活福祉の柱なんですが、このような状況の中で、一つは、現在生活保護を受給していらっしゃる方で自立に向けて就労に向かう方々、これは就労意欲喚起事業という事業がございます。これを強化してハローワークや東京しごとセンターなどと連携をとりまして就労を支援すると、これを一つの柱と考えております。

それから次の「また」からです。27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されました。これは生活保護までにはいかないけれども、このままでいってしまうと生活保護になりかねない、その方々に対して、その手前でそこから脱却できるような支援をするというものでございます。その中では、必須事業と任意事業という区分けもございますが、必須事業には自立相談支援事業、その方の状況を細かく見て支援していくものとして「住宅確保給付金」それから任意事業として「学習支援事業」、この部分を27年度から実施しています。そして今年度からは更に「就労準備支援事業」や「一時生活支援事業」「家計相談支援事業」、こういったものを実施しております。こういったことを含めて自立支援を行っていくというものです。

3番目は区内の路上生活者に対して、そこから脱却できるように支援するというものです。

この方針に基づきまして、三つの指標を設けております。

21ページ、1番目の指標ですけれども、生活保護受給者の自立した生活ということで、指標の中身は「生活保護受給者のうち、新たに就労に結びついた人と増収を図った人の割合」。簡単にすぐ就労して自立するということはなかなか難しいものがあるんですが、短時間、短期間の就労であっても、少しでも増収を図っていくことも含めて、自立生活につながるようにしていくというものです。こういった方々を増やしていくことです。

それから2番目としまして、生活困窮者の自立した生活ということで、これは先ほどの生活困窮者自立支援事業の利用者のうち、就労自立した人の割合ということで、同じように新たな就労、あるいは増収を図って、少しでも今の生活よりも自立した生活につながるようにということができた方の割合です。そういったものに目指すものでございます。

次の22ページに3番目の指標です。路上生活者の自立した生活ということで、「自立支援センター入所者のうち、就労自立した人の割合」ということで、これは自立することで路上生活から脱するというものです。ちなみにこれは前回の指標とほぼ同じという形でございます。

説明は以上です。

○源部会長 ありがとうございます。何か少しお聞きになりたいことがありますか。よろしゅう

ございますか。

それでは、引き続き皆様のご意見をよろしくお願ひいたします。方向性と指標のようなものについてご意見をお願ひいたします。

(シンキングタイム 19:54~20:21)

○大杉会長 せっかくだから青で書いてもらって。

○源部会長 青で書いてもらう。青とピンクが二つ入っています。

○中村委員 福祉部長さんがお話しした中で、簡単な言い方ではホームレスのような方がおられて、その方は文京区の方ではない。

○源部会長 ホームレスの方が文京区の方でない。

○中村委員 私が教会に行っておきまして、住みつくという言い方は変ですが、こういう場合どうしたものかと思つて、こちらにご相談に来たことがある。そうしたらこういう施設があるということをご紹介いただいたんですが、文京区の者でなくてもよろしいのでしょうか。

○源部会長 文京区に住んでいなくてもよろしいのでしょうか。

○須藤福祉部長 そうですね。保護の制度から言うと、文京区内の路上の方という形で公共道路施策の対象になると思ひます。

○源部会長 該当、対象になるということですか。ということですか。

それでは、またありましたら追加していただきたいと思ひますけれども、まず皆さんで見えます。3か年の方向性に対する質問ですか、これは。子どもの貧困が多いと言われているが、文京区内の実情はどの程度かということですね。

○下田委員 私も書きましたけれども、学習支援も2事業の中に入れるということは、やっぱり貧困につながる人たちや生活保護の家庭もたくさんあるのだろうから、どういうパーセンテージなのか知りたかつたし、あとはどんな支援をされているかは必要かなと思ひました。

○源部会長 どんな支援をしているか。ちょっとご紹介を。

○須藤福祉部長 今、生活保護世帯のお子さん、小学生と中学生でそれぞれ20名程度ですが、あと就学援助を学校で受けていらっしゃる方が1,000人程度いらっしゃるということで、今回学習支援については、生活保護の世帯とあと就学援助の方々に個別に通知を差し上げて、大体70人ぐらいのご希望があつたということで、その方々にやっているというような状態です。

○下田委員 それはこまじいの家とか、そういうところにつながっているわけですか。

○須藤福祉部長 そうです。それこそ小野寺さんのところで、ご協力いただいているものがそれになります。

○下田委員 「てらまっち」とかそういうところにつながっている、そこを紹介しているということですか。

○須藤福祉部長 そういうことですね。

○源部会長 何かそれに関してはあれですか。この中に一応入っている。

○須藤福祉部長 子ども新館、その辺は明らかに出てこない。

○下田委員 こんなに今子どもの貧困と言われている時に、何も子どものことに触れていないのは、何か触れる方法はないだろうかと思えます。

○須藤福祉部長 ちなみに今年度から、子ども家庭部が中心になって、今庁内で連絡会を開いて、関係する部課長が集まって、状況共有と何ができるのか検討を始めております。

○源部会長 ちょっと子どもの貧困について。

○下田委員 生活保護受給の対象となる小学生と中学生が、それぞれ20名程度いるということがわかったんですね。

○須藤福祉部長 それは明らかにすぐわかります。

○下田委員 わかりました。結構です。

○源部会長 よろしいですか。ちょっとこら辺も検討していただきたいということです。

就労支援というのは、就労支援、就労支援策、就労の援助、就労先の案内。どうぞ、多分思いがいろいろあると思いますので、まずご自分の書いたカードの順番で申し訳ありませんが。

○岡田委員 私も就労支援と書きましたけれども、確かにその指標と云ったら、就労率になっていくと思うんですが、この2番目の生活困窮者の利用者のうち、就労自立した人の割合って本当に簡単に、就労支援という自立するのがやっぱり大変で、就労って簡単に片付けられない、自立にはいかないと思うんです。

○源部会長 就労イコール自立ではないということですか。

○岡田委員 そこらが一番就労、すぐ職に就ければいいんだけど、その前に就けない何かがあるからなかなか就けないでいるので、この2番目の自立した人の割合という、これが何かそういう、何というのか、ただこの言葉ではなくて、その陰に自立できた、今まで何というのかな。

○源部会長 自立できなかった。

○岡田委員 何ていうのかな。そこまでいく過程の何かそういうものがわかるような指数などあるといいですね。

○源部会長 つまり自立に至るまでのどういう変化があったかとか、そういった点が重要ではないかと。

○岡田委員 普通だったら仕事に就けば自立ができるんだろうけれども、こういう人たちというのはなかなか仕事に就けない何かがある、その根本的な精神的なものなのか。だから、この就労自立した人の割合という人の、そういう精神的な何かというのがわかるような。ちょっと何て言っているのか。

○須藤福祉部長 そのとおりなんです。支援内容が本当に単純に面接の準備だけでいい場合もあれば、それこそ朝起きる生活習慣づくりだったりとか、失敗体験を繰り返してご自分の有用感ですとか、自尊感情がかなり低下している方については、気持ちを前向きにするために繰り返し繰り返し、いろんなその方に応じた支援というのは随分あります。本当、単純なものではないで

すし、自分の役割だとか、居場所とか、そういった気持がこの活動の中で見出せるからこそ就労に向かえるという、一つ大きな結果だとして捉えてますけれども、道のりはおっしゃるとおりのものになります。

○源部会長 あと自立をどう捉えるかってありますけれどもね。就労すればいいのかと、送り出せばいいのかと、そういうのも多分入っている。

○須藤福祉部長 一番の大事な指標になるんだろうというところですが、そんな単純な問題ではないところがあります。

○源部会長 ありがとうございます。このカードを書かれた方、いかがですか。

○青木委員 私なのですが、やはりどういう就労支援をしているのかなと思います。例えば、ハローワークとか連携しているというんだけど、文京区として独自で何かやっていて、特にそれが何か指標に対して実績が、非常に高いですよ。高いほうがいいのかどうかというのはまたチャレンジ目標というのがあるんだと思うんですが、そういう独自性というのではないですけども、何かそういうのがあるのかなというのがちょっと関心があったんです。

○須藤福祉部長 事例が見たいなと思われる。本当にいろいろドラマがあります。

○青木委員 そうなんですよ。非常に難しいと思いますけれども。

○源部会長 必ずしも定量的に全部測れないかもしれないというのもあります。そういうところもちょっとわかるような何かがほしいなということです。

○青木委員 一生懸命やっておられるので。

○須藤福祉部長 でも関心を持っていただけると本当に助かると思います。形で就労すればいいのかという問題ではないというところも本当にありますので。

○源部会長 次、就労の援助。

○輪座委員 私も同じことなんですけれども、結局子どもがいる人もいるだろうし、夫婦だけの人もいるし、とすると条件はいろいろ違うし、だから就職したからって済まない人もいるだろう。そういうところの援助を気を付けてやったほうが良いと思います。

○源部会長 就労したからって済まないことがあるんじゃないかということですよ、数だけでは。ありがとうございます。

次、就労先の案内。

○輪座委員 それも私が書いていますけれども、結局同じような意味です。

○源部会長 これは、ちょっと指標みたいなのですか。同じようなことでよろしいですか。どういところに就労できるかということですかね。ありがとうございます。

続きまして、ますます平和と緑の「文の京」となりますように。

○中村委員 抽象的なことを言ってなんですけれども、ここで皆さんと話し合うということは、結局そこだなと思っています。やっぱり緑っていうのは命を育む色ですから、私たちはいろんな問題を抱えておりますが、最終的にはそこに向かうんじゃないかと思っています。

○源部会長 このカード、いいですか。一番目指すべきこととして一番上に置きます。ますますそういうふうになりますようにという目標として。ありがとうございます。

次に指標のほうですが、文京区に現在路上生活者が何人いるのでしょうかという質問です。小野寺さん。

○小野寺委員 すみません、書いてありましたけれども、今指摘を受けました。でも本当に何か一時より少なくなっているなという感じです、路上の人が。完全にその人がいないのが一番いいことだろうと思います。

○源部会長 結構少ない。

○小野寺委員 すごくこれを知りたいんですが、生活保護をお年寄りを受けている方の数というのは増えているものなんですか、減っているものなんですか。

○須藤福祉部長 増えています。高齢の方で無年金の方もいらっしゃるれば、国民年金だけでは暮らせない方。高齢化と共に増えている。

○小野寺委員 年齢とか何かあるんでしょうか。また若い人で生活保護をもらっている人がいますよね。

○須藤福祉部長 若い方だと先ほどのあれじゃないですけども、精神障害の方がいます。

○小野寺委員 私も、家に若い人を住ませたことがあるんですが、精神障害のふりをして生活保護をもらおうとしていました。要するに働きたくないんですね。そういうので簡単に生活保護がもらえる。医者診断なんですよね。そういうのを簡単に出す医者のリストというのはネットにちゃんとあるんです。だからすごいびっくりして私も精神病院までついていったんですけども、本当にそうなのかどうかってわからない。

○源部会長 現場ではご苦労されていると思いますけれども、生活保護については。

○須藤福祉部長 実際いろいろ、新型うつとかありますね。

○源部会長 ありがとうございます。次に指標で、よろしいでしょうか。就労者数及び講演数及び参加者数、成功体験談。

○飯沼委員 中身になるんだと思いますけれども、その就業者で、就業された方がどんなプロセスで就業されたか、自立されたか。その人がそういうお話をするような機会を数として捉えて、そこにまだ就業されてない方が参加して聞くという数として、それを指標に入れると全体的に何ポイント上がったということよりも、もう少し違うというか、きめ細やかな具体的な状況が思い浮かぶんじゃないかなと思います。

○源部会長 というご意見です。どうですか、皆さん。多分、先ほどこちら辺で言っていたところとつながってくると思うんですけども。講演の中身というのは質的な、どういう経験をして、どんなふうになったかということをもたえ伝えることによって広がっていくんじゃないかという指摘です。

次、ちょっとこの隣の、自立支援事業で就労自立した人の割合は指標として良い。

○**下田委員** 私です。これは必要だろうと思って、新しい法律ができて、それにちゃんと区が対応して、それで自立したというパーセンテージを出していくのも必要だろうなと思っています。

○**源部会長** お褒めのお言葉をいただきました。ありがとうございます。

生活困窮者の原因の分類化、それによって対策あるいは情報公開ということです。

○**飯沼委員** 特に分類がいくつかできて、それを区で情報公開みたいなのをすれば、何かに対して、例えば、給食が食べられない、何か今子どもの食事の支援とかしている事業とかあるようですから、それをまとめてやるとボランティアなり、そういう人たちが支援してくれたりできるんじゃないかと思います。その道案内を数に、指標にしたらいかがでしょうかという提案です。

○**源部会長** どれだけそういうことをしたかということでしょうか、ということですね。というご提案でございます。

このほかに何かお気付きの点とかありましたら、いかがでしょうか。結構こちら辺が深くもうちょっと指標を取ることによって、もちろん就労させていけばいいということではないとは思いますが、もっといろんな側面から指標が取れるんじゃないかというふうなことのご提案があったように思います。ありがとうございます。

では、オンタイムということですので、あと5分。すみません。一応今日の予定しております三つの中項目はご意見を頂戴するというので、いろんな大変貴重なご意見をいただきましたので、もう一度振り返るといふか、まとめということで、今から私、皆さんがお話したことをご紹介いたします。もしこの時点で「ああっ」と思い付いたものがあつたら、書いて貼ってもらってください。ほかの方の意見を見たら、実はこういうこともいいんじゃないのみたいなものがあるかもしれないので、どうぞ何かあつたらまた書いてください。

こちらは最初の高齢者福祉です。全部左側に、こちら側に3年間の方向性、こちら側に指標に関するものという皆さんのご提案とかです。まず、現状についての質問があったように思います。先ほど小野寺さんのほうから、かなり具体的な事例でお話いただきました。あるいはお世話になるのを恥ずかしいと思っているというようなところですね。というふうな現状のご紹介があり、また方向性の中では高齢者あんしん相談センターへの疑問がありましたね、いくつか。高齢者の相談数が増加することいいんでしょうかと。本来は減っていくというふうなことでしょうと。

あと相談センターの数ですね。これが十分かどうかということの問い掛けがございました。それから、高齢者の区分というか、住んでいる環境の違いとか、あと家族構成の違いとか、そういったことによって対策が異なるんじゃないか。そこら辺もちょっときめ細かく見ていく必要がある。あるいは特養以外の施設もというのを青木さんのほうからご提案されました。

それからここにございますのは、地域の支え合い、あるいは学校とか医療機関とか、そういったところを活用するというので、地域で支え合っていくということはすごく重要なんだよというのは、これは皆さんが結構言っておられたことだと思いますが、地域ぐるみの支え合い、見守りとか、それからますます増えていく高齢者、比較的元気な方と、これは中村さんですね。元気

な方と支え合うことを目指すというふうな仕組みであるとか、ひとり暮らしで病気の方ですよ。病院での受入先の問題がいろいろあると、受入れの問題があるというふうなご指摘もありましたので、それは地域でうまく病院と連携するなり、そういうことができないだろうか。それから、やっぱりつながりという意味で交際相手、お友達をたくさんつくる、これがいいのではないかと。というこれは地域の支え合いというところをより何か重点的に見ていったらどうかと。

これに関連して、指標のほうでは地域で見守っているということのを測ったらどうかということ。どうやって測るかという話がありますけれども、つまり言い換えれば、こういう支え合いがうまく機能しているかどうかということを見ていったらいいんじゃないかというご提案が岡田さんのほうからあったと思います。

あと指標については、施設サービス、在宅サービスの充実と入所希望者の減少は比例しないから、これを指標にとっても変化しないんじゃないのというようなご指摘もございました。それから、指標の数とかそういうものが多いんですが、もうちょっと質的な側面を見たほうがいいんじゃないかということで、こちらは入所者の満足度アンケートとか、地域社会の活動にどれだけ参加しているか。参加の度合い、これもそうですかね、講座への参加の度合い。参加することによって高齢者が地域で受け入れられているとか、いきいきとやっているというところを見る指標も可能ではないかというのがありました。

こちらもそうですよね、高齢者あんしん相談センター。これは年齢分布というのを見て、ごめんなさい、だんだん高齢者になっていくからということでしたか。

**○飯沼委員** 要するに相談する方が数だけというよりも、その中身がより大事という、あと男性、女性という話です。

**○源部会長** そうですね。人に相談するのに、もし男性が相談しにくいのだったら、そうですね、思い出しました、すみません。であったら、そういう方たちをいかに巻き込むかというふうなことを考えるためにも、そういう指標が必要んじゃないかと、そういうことでしたね。それと、総数よりも内容のうち、これもそうだと思います。同じような考え方です。高齢者の在宅分布、これもそうだと思います。何か指標の切り口というのを幾つかご提案いただいたように思います。素晴らしいですね。

何か思い付いたことありますか。ありましたら。よろしいですか、こんなふうな話合いでございました。

次は、二つ目は障害者福祉、こちら現状というか、お感じになっていることについてまずご意見があって、頑固になってしまうというふうなご意見がありました。あと教育ということと中村さんが言われた心の話ですよ。だからそういう差別解消を解決するためには、相手の心の中に自分を見出すことと、つまりそういう人間になるということが重要ですから、下田さん言われたみたいな子どものころからの心のバリアフリー教育というふうなものもやっていく。やっていっちゃうかもしれないですけども、もっと力を入れてやっていくべきではないかというふう

なご意見です。

ここは、地域受入支援ですね。こちらも障害者の方の社会参画という部分ですね。このためには地域でその障害者を受け入れていくということが必要ですが、したがって、指標としては岡田さんが、どんな地域交流がやられているかというふうなことを見ることはできるのではないかと、見たほうがいいんじゃないかというご指摘でした。あとは高齢者が仲よく暮らす医療との連携ですね。これも先ほどの高齢者もやはり医療とか学校とかが連携するのと同じような社会資源との連携ということだと思います。それから障害者の見守りも、その地域の受入態勢、支援だと思いますし、グループホームの数。だけれども数を増やそうと思っても地域の理解がないと駄目だよねという指摘。これがもしかして教育の問題につながるのでしょうか。そういうご指摘がありました。

指標に関してはこちらの障害者の社会参画ということで、交流の状況とかを見たらどうかということと、企業のお話がありました。これはいくつあるかという問い掛けであったと思います。それから、こちらはグループホームの定員数は割合が良いのではない。これは確かもう92ですか。

○飯沼委員 挑戦的な数が含まれているということなので。

○源部会長 既に92あるわけじゃないということですよ。ありがとうございます。

それから最後に生活福祉ということですよ。生活福祉に関しましては、ちょっと子どもの貧困というのがキーワードに出てなかったということの懸念をお持ちだったということですよ。こういったものを行っているということをもっとアピールしたらいいんじゃないかということでした。

それから、就労支援という、ここは何か数だけで捉えられていますが、就労したから自立でいいのかという疑問がかなりあったようにお見受けしました。そのプロセスというのは非常にいろいろ複雑だし、就労したからといって自立できていると言えるんだろうかみたいな問い掛けもあるし、そういう意味ではこれは指標についての一つの提案です。就労者数とか、経験者による講演数及び参加の人数。こういった活動そのものを評価していくということも必要なんじゃないかということがありました。

こちらの老人の生活保護の受給者数とか、現在どのくらいいるんですかと、これは質問ということでお答えいただいたと思います。

それから、生活困窮者の原因のこれも分類によってこういう対策をしていて、それがどのようにやっているかということも実績というか、指標として見たらどうかというご提案です。

最後に、就労自立とその割合は指標として良いというお褒めの言葉をいただいてこれで締めたいと思いますけれども、こんな感じです。多分、またもっといろいろご意見あると思いますが、またこれは全体会議で意見交換をお願いします。今日はちょっと時間の関係でご意見を頂戴することになりました。これをどういうふうに反映することが可能かというのが、今後の議論になります。

私のほうからはこれでワークショップ自体は終わりということで、皆さんご協力ありがとうございました。

**○加藤企画課長** 熱心なご議論ありがとうございました。まず事務連絡としまして、次回は7月26日の火曜日、この部会の2回目です。場所につきましては、本日と同じ場所になります。よろしくお祈いします。また、資料ですけれども、本日使わなかった資料も含めて次回使いますので、ご持参ください。冊子につきましては、こちらのほうに置いておいていただければまた次回こちらのほうでご用意しますので、よろしくお祈いいたします。

それと、冒頭のときに記録で写真を撮らせてくださいということで、写真を撮らせていただいております。ちょっと考えているときにカシャカシャしていて申し訳なかったんですが、基本的には記録で撮ろうと思っていたんですけれども、皆さんが熱心にご議論していただいて、区民の方にもこういう形で今回、区全体の計画がつくられたんだということのお知らせを、どこかでできればなとは思っております。後ろから撮った写真とかでそういう形で出してもよろしいかどうかというところで、もしちょっと不都合ですという方がいれば、お話しいただければ、その方が写っていないような写真にしたいとは思いません。区民の方もなかなか参加できない方もいらっしゃると思いますので、こういう形で3年間の計画がつくられたんだということでお知らせできればなとは思っております。

ですので、もしお帰りのときにちょっと不都合であれば言っていただくということで。必ず使うかどうかちょっとわかりませんが、ホームページとか冊子とかそういうところで使うかもしれませんので、その点、もし何かあれば帰りに言っていただければと思います。

本日は本当にありがとうございました。では以上をもちまして本日の部会、終了になりますので、ありがとうございました。